平成27年8月11日
神奈川県剣道連盟

剣道（八段・七段・六段）審査関係書類

1　剣道審査会 全県連受審要項

- 剣道（七段・六段）審査会　＜愛　知＞
- 剣道（七段・六段）審査会　＜東　京＞
- 剣道（八段）審査会　　＜東　京＞

2　日　程　締め切り日等

<table>
<tr><th>区　分</th><th>開 催 日</th><th>開 催 場 所</th><th>＜県剣連締切日＞</th></tr>
<tr><td>剣道 七段〈愛知〉</td><td>11月14日（土）</td><td rowspan="2">名古屋枇杷島スポーツセンター</td><td rowspan="5">9月15日(火)
県剣連事務局
必着の事</td></tr>
<tr><td>剣道 六段〈愛知〉</td><td>11月15日（日）</td></tr>
<tr><td>剣道 六段〈東京〉</td><td>11月24日（火）</td><td>日本武道館</td></tr>
<tr><td>剣道 七段〈東京〉</td><td>11月25日（水）</td><td>日本武道館</td></tr>
<tr><td>剣道 八段〈東京〉</td><td>11月26日（木）
11月27日（金）</td><td>東京武道館</td></tr>
<tr><td colspan="3">審査会場変更 申し込み ＜七段＞　　（愛知、東京）</td><td rowspan="2">10月20日(火) 県剣連事務局必着の事</td></tr>
<tr><td colspan="3">審査会場変更 申し込み ＜六段＞　　（愛知、東京）</td></tr>
<tr><td colspan="3">審査取り止め返金について ＜六～八段＞（愛知・東京）</td><td>10月30日(金) 県剣連事務局必着の事</td></tr>
</table>

以 上

剣道七段および六段審査会（愛知）要項

全日本剣道連盟

1．期　　日

（1）七段審査会

①　平成27年11月14日（土）

②　受付開始・終了および審査開始時刻

ア．54歳以下（54歳含む）

受付時間　午前９時～午前9時30分まで

審査開始　午前９時50分（予定）

イ．55歳以上（55歳含む）

受付時間　午前11時30分～12時（正午）まで

審査開始　54歳以下実技審査終了後

（2）六段審査会

①　平成27年11月15日(日)

②　受付開始・終了および審査開始時刻

ア．49歳以下（49歳含む）

受付時間　午前９時～午前９時30分まで

審査開始　午前９時50分（予定）

イ．50歳以上（50歳含む）

受付時間　午前11時30分～12時（正午）まで

審査開始　49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。

2．会　　場

名古屋市枇杷島スポーツセンター

（名古屋市西区枇杷島一丁目1番2号）　　電話 052－532－4121

※別紙案内図参照

3．主　　催

全日本剣道連盟

4．審査方法

全日本剣道連盟　剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5．審査科目

七段・六段とも、次による。

（1）実　　技

（2）日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6．受審資格

（1）七　　段

平成21年11月30日以前に六段を取得した者。

（2）六　　段

平成22年11月30日以前に五段を取得した者。

7．年齢基準

審査日の当日（七段は平成27年11月14日、六段は平成27年11月15日）とする。

8．申 込 み

（1）申込方法　受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。

（2）申込締切　平成27年9月15日（火）　神奈川県剣道連盟事務局必着

（3）申 込 先

〒221-0835　横浜市神奈川区鶴屋町2丁目17－1
相鉄・岩崎学園ビル　307号
神奈川県剣道連盟
電話045-321-6175　FAX045-321-6176

（4）申 込 書

ア　各段位ごとに所定の用紙による。
イ　現在受有段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
（記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない。）
ウ　剣道七・六段申込書には審査開催地(愛知県)を明確に記入すること。

※　各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

9．審 査 料

七段審査料　：
（本人支出16,000円）（支部交付金2,000円）県連納入分（14,000円）
六段審査料　：
（本人支出14,000円）（支部交付金2,000円）県連納入分（12,000円）

添付書類　：
(1)受審料振込証のコピー
(2)所定の申込み短冊（受審地を右上隅に朱書きの事）
(3)受審者連名簿

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」1月号および全剣連ホームページ(http://www.kendo.or.jp/)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。
高齢の受審者については、特に留意のこと。
主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。
なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。
申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

（1）本審査会には、11月24日（火）東京都で実施される剣道六段審査会、11月25日（水）剣道七段審査会の受審者は、受審出来ない。
（2）受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
（3）審査会場に、車での来場は一切禁止する。
（4）日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

剣道七・六段審査会会場案内図

名古屋市枇杷島スポーツセンター

住　所　愛知県名古屋市西区枇杷島一丁目１番２号
　　＊下記案内図参照
電　話　052－532－4121
交　通　名　鉄　名古屋本線　　栄生駅又は東枇杷島駅下車　徒歩７分
　　市バス（名古屋駅）　　レモンホーム10番のりば発　４系統循環
　　レモンホーム11番のりば発　117系統循環
　　枇杷島スポーツセンター下車

交通案内図

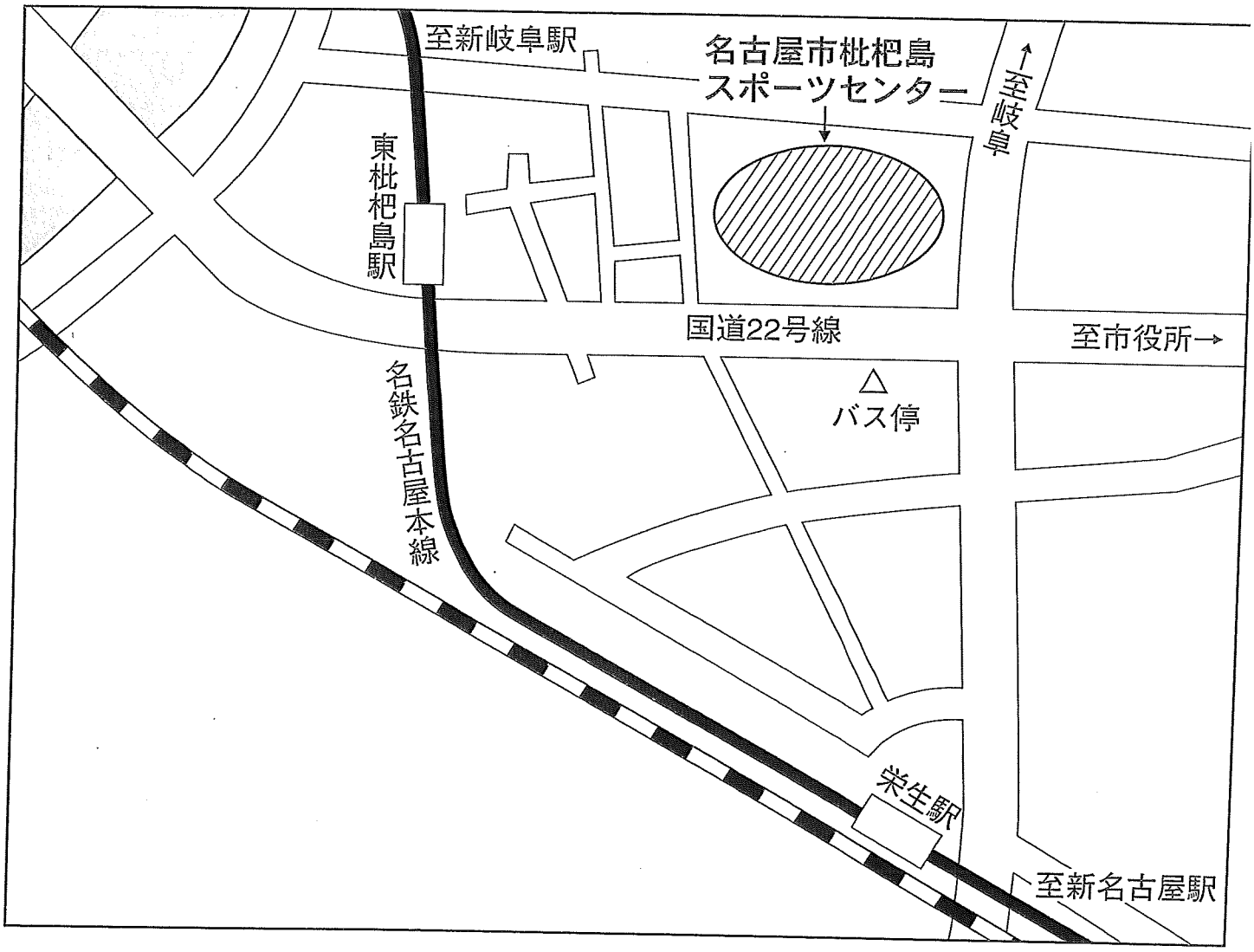

※なお、受審者の方は会場の駐車台数の少ないことと、付近の違法駐車による苦情のでることから車の利用はご遠慮ください。

剣道六段審査会（東京）要項

全日本剣道連盟

１．期　　日

（１）平成27年11月24日（火）

（２）受付開始・終了および審査開始時刻

ア．49歳以下（49歳含む）

受付時間　午前９時～午前９時30分まで

審査開始　午前９時50分（予定）

イ．50歳以上（50歳含む）

受付時間　午前11時30分～12時（正午）まで

審査開始　49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。

２．会　　場

日　本　武　道　館

（東京都千代田区北の丸公園２－３）　　電話 03－3211－5804

（全剣連北の丸事務所）

３．主　　催

全日本剣道連盟

４．審査方法

全日本剣道連盟　剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

５．審査科目

（１）実　　技

（２）日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

６．受審資格

平成22年11月30日以前に五段を取得した者。

７．年齢基準

審査日の当日（平成27年11月24日）とする。

８．申 込 み

（１）申込方法　受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。

（２）申込締切　平成27年9月15日（火）　　神奈川県剣道連盟事務局必着

（３）申 込 先　〒221-0835　横浜市神奈川区鶴屋町2丁目17－1
相鉄・岩崎学園ビル　307号

神奈川県剣道連盟

電話045-321-6175　FAX045-321-6176

（4）申 込 書

ア　所定の用紙による。

イ　五段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
（記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない。）

ウ　申込書には審査開催地（東京都）を明確に記入すること。

※　各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

9．審 査 料

六段審査料　：
（本人支出14,000円）（支部交付金2,000円）県連納入分（12,000円）

添付書類　：
(1)受審料振込証のコピー
(2)所定の申込み短冊（受審地を右上隅に朱書きの事）
(3)受審者連名簿

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」1月号および全剣連ホームページ（http://www.kendo.or.jp/）に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

（1）本審査会には、11月15日（日）愛知県で実施される剣道六段審査会の受審者は、受審出来ない。

（2）受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。

（3）審査会場に、車での来場は一切禁止する。

（4）日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より１年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

剣道七段審査会（東京）要項

全日本剣道連盟

1．期　　日

（1）平成27年11月25日（水）

（2）受付開始・終了および審査開始時刻

ア．54歳以下（54歳含む）

受付時間　午前９時～午前９時30分まで

審査開始　午前９時50分（予定）

イ．55歳以上（55歳含む）

受付時間　午前11時30分～12時（正午）まで

審査開始　54歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。

2．会　　場

日　本　武　道　館

（東京都千代田区北の丸公園２－３）　電話　03－3211－5804

（全剣連北の丸事務所）

3．主　　催

全日本剣道連盟

4．審査方法

全日本剣道連盟　剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5．審査科目

（1）実　　技

（2）日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6．受審資格

平成21年11月30日以前に六段を取得した者。

7．年齢基準

審査日の当日（平成27年11月25日）とする。

8．申 込 み

（1）申込方法　受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。

各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。

なお、個人直接の申込みは受理しない。

（2）申込締切　平成27年9月15日（火）　神奈川県剣道連盟事務局必着

（3）申 込 先

〒221-0835　横浜市神奈川区鶴屋町2丁目17－1

相鉄・岩崎学園ビル　307号

神奈川県剣道連盟

電話045-321-6175　FAX045-321-6176

（4）申 込 書

ア　所定の用紙による。

イ　六段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
（記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない。）

ウ　申込書には審査開催地（東京都）を明確に記入すること。

※　各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

9．審 査 料

七段審査料　：
（本人支出16,000円）（支部交付金2,000円）県連納入分（14,000円）

添付書類　：
(1)受審料振込証のコピー
(2)所定の申込み短冊（受審地を右上隅に朱書きの事）
(3)受審者連名簿

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」1月号および全剣連ホームページ（http://www.kendo.or.jp/）に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

（1）本審査会には、11月14日（土）愛知県で実施される剣道七段審査会の受審者は、受審出来ない。

（2）受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。

（3）審査会場に、車での来場は一切禁止する。

（4）日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より１年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

剣道八段審査会（東京）要項

全日本剣道連盟

1．期　　日

（1）平成27年11月26日（木）・27日（金）
第一次実技審査・第二次実技審査・日本剣道形審査

（2）第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻
2日間とも、次による。

[午前の部]
受付時間　　午前9時～午前9時30分まで
審査開始　　午前9時50分（予定）

[午後の部]
受付時間　　午前11時30分～12時（正午）まで
審査開始　　午前の部第一次実技審査終了後

※　なお、審査は2日に分けて行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、各都道府県剣道連盟に通知するとともに、全剣連月刊「剣窓」12月号および全剣連ホームページ（http://www.kendo.or.jp/）に掲載いたします。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。

2．会　　場

東京武道館（東京都足立区綾瀬3－20－1）　電話 03－5697－2111

※　会場は午前9時です。それ以前の入館はできませんのでご注意ください。

※　別紙案内図参照

3．主　　催

全日本剣道連盟

4．審査方法

全日本剣道連盟　剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5．審査科目

2日間とも、次による。

（1）第一次実技
（2）第二次実技（第一次実技審査合格者による）
（3）日本剣道形（第二次実技審査合格者による）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6．受審資格

平成17年11月30日以前に七段を取得し、年齢萬46歳以上で修業年限10年以上の者。

7．年齢基準

審査日の当日（1日目は平成27年11月26日、2日目は平成27年11月27日）とする。

8．申 込 み

（1）申込方法　　受審を希望する者は、1日目（11月26日）、2日目（11月27日）のどちらかの受審希望日を選択し、登録連盟を通じて申込むこと。各都道府県剣道連盟会長は受審者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。

※各都道府県剣道連盟内において、受審希望日に大きな差異が生じる場合には、事前に各県連内で人員調整を行うこともあり、この場合はご協力をお願いします。

（2）申込締切　平成27年9月15日（火）　神奈川県剣道連盟事務局必着

（3）申 込 先　〒221-0835　横浜市神奈川区鶴屋町2丁目17－1
相鉄・岩崎学園ビル　307号
神奈川県剣道連盟
電話045-321-6175　FAX045-321-6176

（4）申 込 書　ア　所定の用紙による。
イ　七段の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
（記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない。）

9．審 査 料

八段審査料　：
（本人支出19,000円）（支部交付金3,000円）県連納入分（16,000円）

添付書類　：
(1)受審料振込証のコピー
(2)所定の申込み短冊
（受審日、1日目（11/26）、2日目（11/27）を右上隅に朱書きの事）
(3)受審者連名簿

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。合格者の氏名を、正面玄関に掲示する。

後日、合格者決定通知と証書を合格者の都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」1月号および全剣連ホームページ（http://www.kendo.or.jp/）に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

（1）受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。

（2）審査会場に、車での来場は一切禁止する。

（3）日本剣道形審査に不合格となった受審者は再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

東　京　武　道　館

住　所　〒120-0005
東京都足立区綾瀬３－２０－１
電　話　０３－５６９７－２１１１（代）

案　内　図

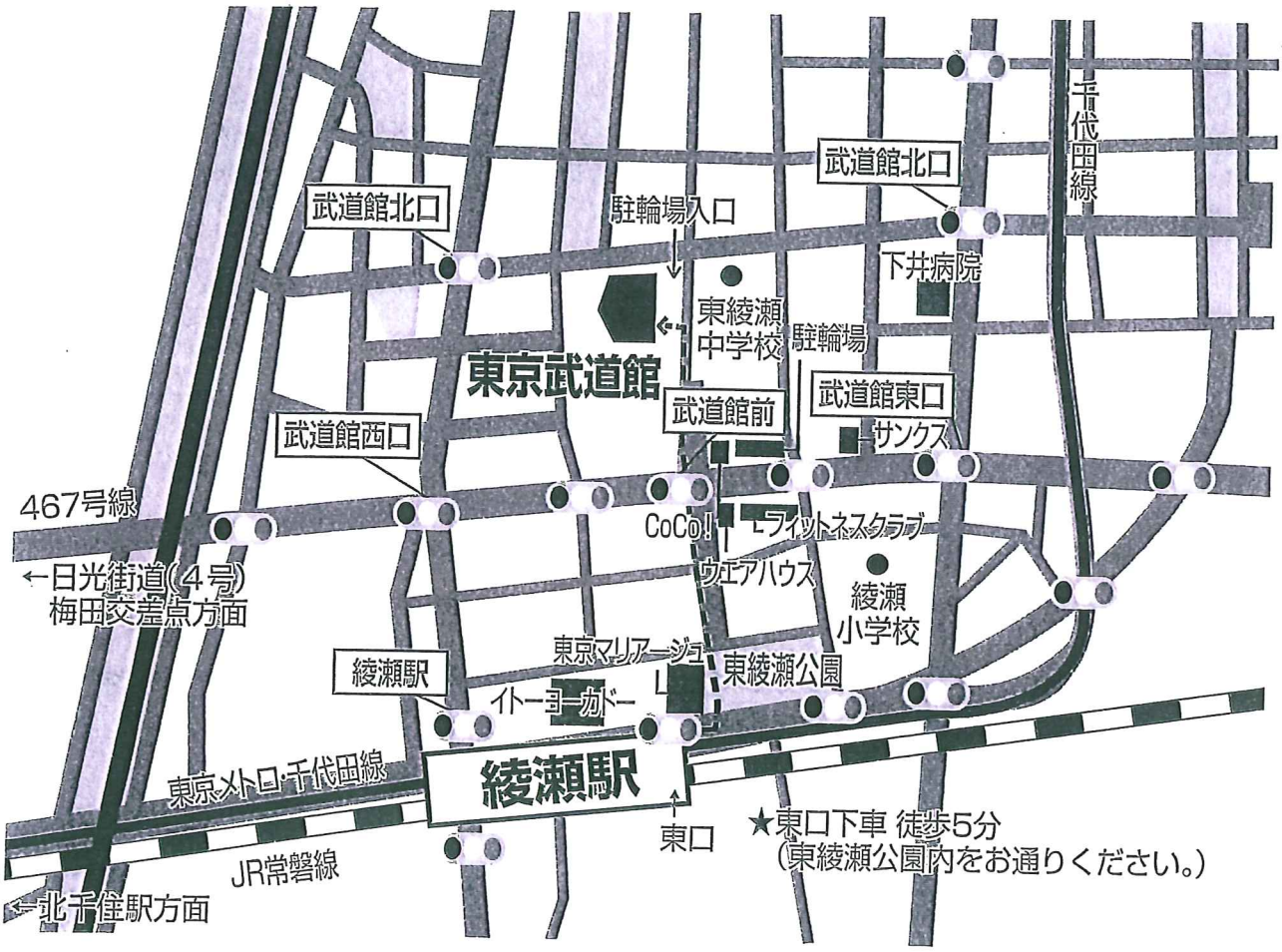

【交通案内】○ＪＲ山手線・京浜東北線「西日暮里」駅　乗換え
○東京メトロ千代田線「綾瀬」駅下車　東口より徒歩５分

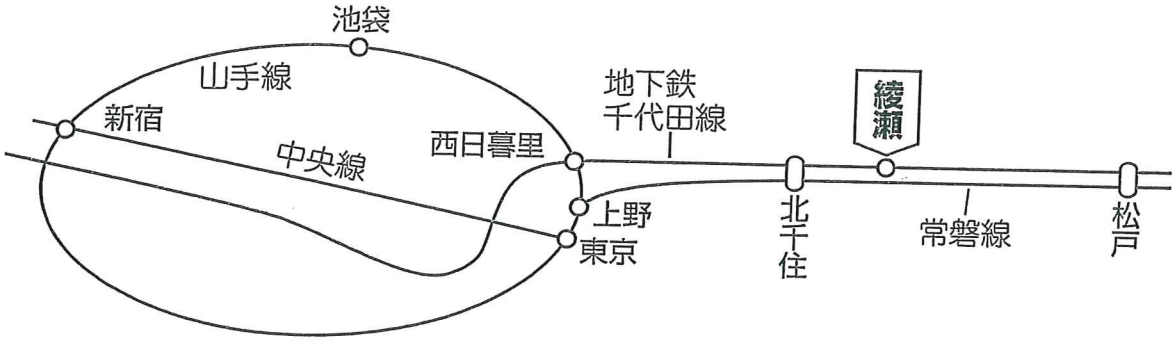

剣道高段者(六段～八段)審査会　申込書

審査日　：（愛知　11月14日～11月15日）(東京　11月24日～11月27日)

締切日　：　平成　27　年　9　月　15　日　(火)

支部＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＜愛知＞

区分		受験料		受審者数			受審料(県剣連納入)	
		本人支出	支部交付金	男	女	計	単価	申込金額
11月15日	6　段	14,000	2,000				12,000	
11月14日	7　段	16,000	2,000				14,000	
計		―――	―――				(A)	

＜東京＞

11月24日	6　段	14,000	2,000				12,000	
11月25日	7　段	16,000	2,000				14,000	
11月26日.27日	8　段	19,000	3,000				16,000	
計		―――	―――				(B)	

合計(愛知＋東京)		―――	―――				(A)+(B)	

受審料は所定の口座にお振込願います(振込票のコピーを同封して下さい)

振込み口座	郵貯銀行	記号　10210　番号　70318491	郵便局から
	郵貯銀行	店番 028　預金種目普通預金　番号　70318491	郵便局以外の他金融機関からの振込み
振込み名義	神奈川県剣道連盟		

＜注意事項＞

(1) 所定の短冊　：本人自筆のもの、代筆は不可です。
六・七段受審者：→短冊の上部右側に「受審地」を朱書きのこと
八段受審者　：→短冊の上部右側に「受審日」を朱書きのこと

(2) 「支部連名簿」　：段別・男女別・年令順で記入して下さい。

(3) 「受審料振込」　：所定の講座にお振込の上、振込票のコピーを添付して下さい。

(4) 海外で五～七段を取得された方　：全剣連「国際部」の確認事項がありますので、必ず「免状のコピー」＋「剣道手帳のコピー」を提出して下さい。

(5) 他府県で合格の方　：各支部で責任を持って確認して下さい。